

2023年3月23日（木曜）

## 全労金2023春季生活闘争ニュース・第25号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

本日は全単組統一の回答期限日です！

「一斉職場集会」にて、全労金組織全体の交渉状況を確認しよう！

### ◎全単組統一で開催する「一斉職場集会」で、全国の交渉状況を共有しよう！

全労金2023春季生活闘争は、本日3月23日を全単組統一の「回答期限日」に設定しています。すでに満額回答で基本合意している静岡・四国に加え、昨日の交渉で、8単組（北海道・東北（金庫・関連）・中央・新潟・北陸・東海（金庫・関連）・近畿（金庫・関連）・セントラル）が、一定の方向性を労使で取りまとめ、本日の団体交渉にて基本合意を表明する予定です。残る4単組（長野・中国（金庫・関連）・九州（金庫・関連）・沖縄）では、本日も闘争委員会や拡大闘争委員会を配置したうえで、断続的に交渉を展開しています。

2023春季生活闘争は、40年ぶりの水準となる物価上昇を背景に、政労使が揃って賃上げの必要性を訴える社会情勢の中で進めてきました。その目的は、日本経済が抱える三重苦と言われる課題（急性インフレ・慢性デフレ・コロナ禍の影響）を克服するためにも、物価上昇に負けない賃上げが必要との認識に基づいています。

現段階においても単組の要求に応えない金庫・事業体は、この間の交渉で「労金業態を取り巻く経営環境の先行きの不透明さ」「総人件費をこれ以上増やすことはできない」等と主張しています。私たち労働組合は、自分達の労働条件の引き上げのみを意識して主張しているわけではありません。私たちの労働条件が引き上がることによって、その結果は連合等を通じて広く社会へ発信されることとなります。社会への発信は、最低賃金等の引き上げに加え、労働組合が組織されていない職場で働く労働者の労働条件改善にも繋がります。そうした日本社会全体の賃金水準の改善（賃上げ）を通じて、物価上昇にも対応しながら、労働の価値に対する適正な価格への価格転嫁を進めることが、企業の収益構造を強固にし、次年度の春季生活闘争ではさらなる賃上げに向けた原資になるという好循環を作り上げることができます。こうした継続的な物価上昇を受け入れる土壌をつくること、日本社会に根強く残る「デフレマインド」の払拭にも繋がります。

したがって、本春季生活闘争の交渉結果は極めて重要です。全労金組織9,000名すべての組合員の結集により、納得のいく回答に向けて、「統一闘争」の旗の下、最後の最後まで闘い抜きましょう。本日は、多くの単組が基本合意の表明を予定しています。

「一斉職場集会」では、自単組の交渉状況に加えて、全労金組織全体の交渉経過や合意・妥結内容等の共有をお願いします。

以上